

# 相模原市「条件付一般競争入札（電子入札 物品用）」 参加者用ガイド

相模原市では、平成 28 年 4 月から、財産の買入れのうち、一部の業種について、設計金額が 300 万円以上の案件は、条件付一般競争入札として「かながわ電子入札共同システム」により発注しています。

本ガイドでは受注者が入札に参加するにあたっての、手続きの概要を説明したものです。操作の詳細については、「かながわ電子入札共同システム操作マニュアル」を参照してください。

「かながわ電子入札共同システム操作マニュアルの掲載先」  
「かながわ電子入札共同システム」のホームページ  
(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) → マニュアル

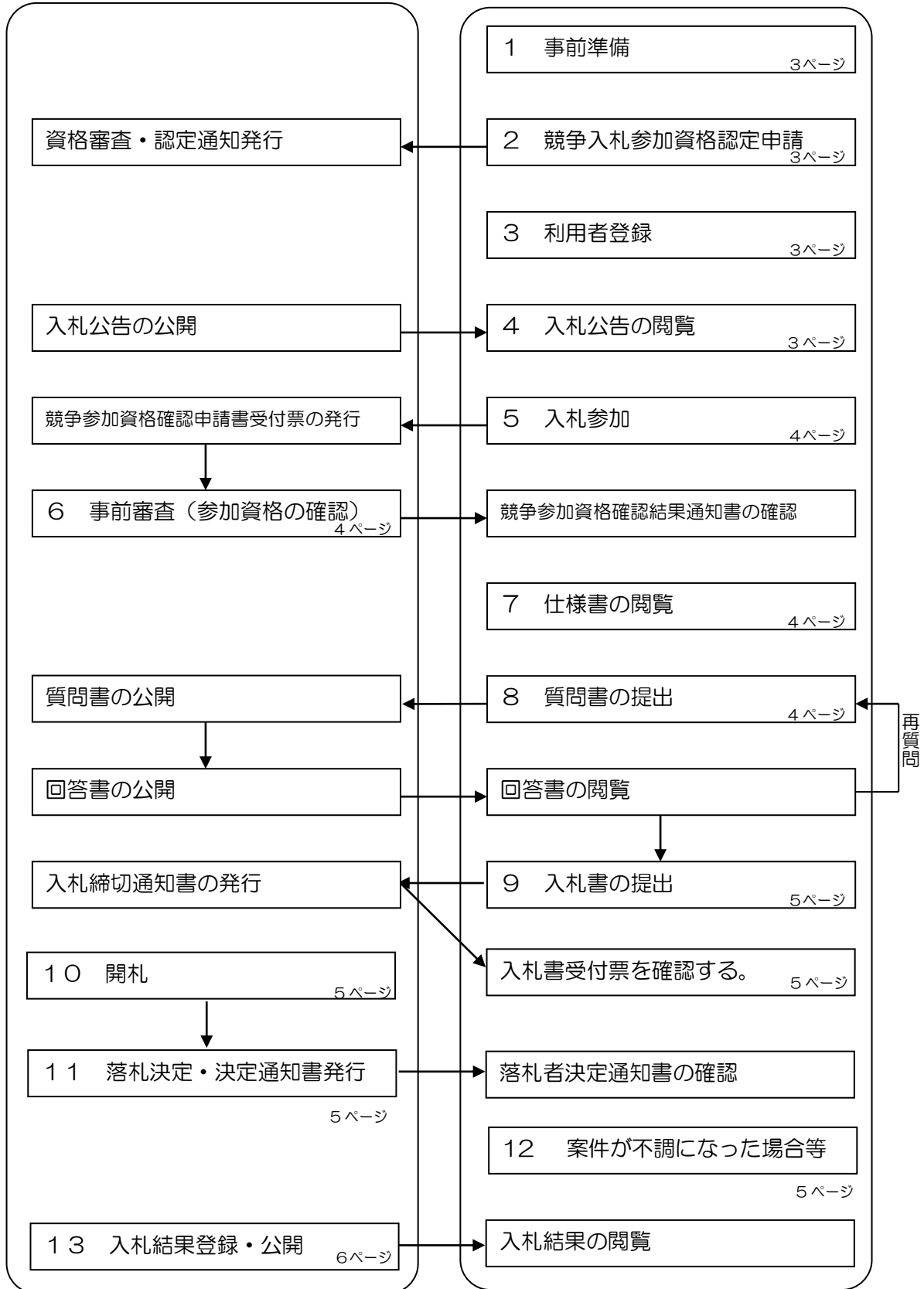
相模原市財政局財政部契約課

このガイドは令和 4 年 3 月 1 日現在で作成したものです。事情により内容を変更することがありますので、ご了承ください。

# I 条件付一般競争入札（電子入札）の流れ

発注者（相模原市）

受注者（事業者）



## II 電子入札システムの概要

### 1 事前準備

「かながわ電子入札共同システム」を利用するためには、パソコンなどの機器やソフトウェアを事前に準備する必要があります。

「かながわ電子入札共同システム」のホームページから「事前準備」のページを参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/junbi.html>)

### 2 競争入札参加資格認定申請

相模原市の入札に参加する場合、あらかじめ「かながわ電子入札共同システム」により競争入札参加資格認定申請を行う必要があります。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「資格申請システムマニュアル」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

### 3 利用者登録

「電子入札システム」上での入札に参加するには、利用者登録が必要となります。利用者登録とは、電子入札システムでICカードを利用するために行う操作です。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「利用者登録マニュアル」を参照してください。

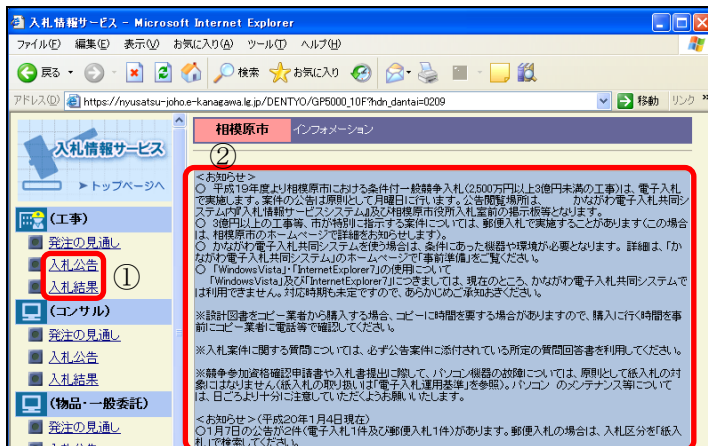
(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

### 4 入札公告の閲覧

入札の公告は原則として月曜日（休日の場合は翌日）に掲示する予定です。

「かながわ電子入札共同システム」の「入札情報サービスシステム」で案件を閲覧し、入札参加資格について確認してください。( <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/> )





- ① 入札公告から案件を検索してください。
- ② インフォメーションも随時更新しますので、確認してください。

※ 変更公告や案件中止の公告などが掲示されることもありますので、随時確認するように心がけてください。

## 5 入札参加

入札に参加する場合は、「電子入札システム」により競争参加資格確認申請書を提出してください。全ての入札参加申請者に対し、競争参加資格確認申請書受付票を一括発行します。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「入札方式別マニュアル（入札提出前まで）」を参照してください。

<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>

## 6 事前審査（参加資格の確認）

公告に掲載する「入札に参加する者に必要な資格に関する事項」を全ての入札参加申請者について確認し、競争参加資格確認結果通知書を発行しますので、各入札参加申請者は審査結果（入札参加資格の有無）を確認してください。

## 7 仕様書の閲覧

仕様書は相模原市ホームページよりダウンロードできます。産業・ビジネス>入札・契約情報>設計図書ダウンロードより調達案件概要書に記載されたパスワードを入力の上ダウンロードしてください。

## 8 質問書の提出

仕様書を確認した結果、質問がある場合は所定の期間内に、相模原市ホームページ「申請書ダウンロード」に掲載している「質問回答書（電子入札用）」に作成し電子入札システム内で添付ファイル形式により、契約課に提出してください。

質問内容を確認し、質問内容に疑義がなければ、質問を受領した時点で公開します。その後回答を作成した後、「質問回答書」を公開します。

質問をされる場合は、既に同様の質問が提出されていないか確認の上、重複の無いように質問を提出してください。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「質問回答マニュアル」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

## 9 入札書の提出

あらかじめ指定された入札書受付期間に「電子入札システム」により入札書を提出してください。入札を辞退する場合もこの期間に辞退届を提出してください。

入札書または辞退届の提出がない場合は入札書不着として、辞退の扱いとします。

入札書が正常に送付されシステムに保存・格納されると、入札書受付票が自動的に発行されますので、確認してください。また、入札書締切予定日時を迎えると締切通知書を発行しますので、同様に確認してください。

手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「全入札方式共通マニュアル（入札書提出以降）」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

## 10 開札

開札予定日時を迎えると、「電子入札システム」上で開札を執行します。

### 11 落札決定・決定通知書発行

適正であると判断した場合、落札決定となります。落札候補者が複数の場合、「電子入札システム」のくじ引きにより落札決定します。

なお、入札参加者全者に対し、決定通知書を発行しますので確認してください。

### 12 案件が不調になった場合等

案件の不調や再入札になった時の手続きの詳細については、「かながわ電子入札共同システム」>「マニュアル」>「電子入札システムマニュアル」>「全入札方式共通マニュアル（入札書提出以降）」を参照してください。

(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/manual.html>)

注) 予定価格の金額を全て上回っている場合は、ただちに再度入札の通知を発行しますので、指定された期限内に2回目の入札をしてください。

### 13 入札結果登録・公開

入札結果を入札情報サービスシステムにより公表します。一般の方も閲覧することが可能です。

操作手順は「4 入札公告の閲覧」を参照し、入札結果を閲覧してください。

## III その他

### 1 入札の参加にあたっての注意事項

入札に参加するにあたっては、相模原市ホームページに掲示している「電子入札運用基準」等を必ず確認してください。

#### 問い合わせ先

「かながわ電子入札共同システム」に関する問い合わせはコールセンターへお問い合わせください。

その他（設計図書のダウンロードや入札制度についてなど）については、相模原市契約課へお問い合わせください。

【コールセンター】 電話番号（フリーコール） 0120-921-182

【相模原市契約課】 電話番号 042-769-8217

FAX 042-769-5325

発行元 : 相模原市財政局財政部契約課

令和4年3月1日 発行